給与支払報告 特別徴収 にかかる給与所得者異動届出書

◎異動があった場合、すみやかに提出して下さい。

令和　年　月　日 長洲町長様	給与支払者（特別徴収義務者）	所在地		指定番号	
		名称		連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係
		代表者の職氏名印	印		氏名
		個人番号又は法人番号			電話（　）－　番

給与所得者		(ア)特別徴収税額（年税額）	(イ)徴収済税額	(ウ)未徴収税額（ア－イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収
ふりがな		円	月から 月まで 円	円	年 月　日	1.退職 2.転勤 3.死亡 4.休職 5.長欠 6.解散 7.その他	1.特別徴収継続（給料差引継続） 2.一括徴収（残額一括退職金等引） 3.普通徴収（残額個人請求） 〔3を選んだ場合は下記理由欄に記入してください〕
氏名							
住所	電話（　）－　番						
生年月日							
個人番号							
退職後の住所							

◎一括徴収をする場合

異動者印	一括徴収額（上記（ウ）の額）
	円
納付年月日	一括徴収した税額は □月分と合わせて納入します 納入予定日

普通徴収を選択した理由

1. 異動の日が6月1日から12月31日までの間で、一括徴収の希望がないため。
2. 異動の日が1月1日から4月30日までの間で、未徴収税額（上記（ウ）の額）を超える給与、退職金などの支払いがないため。
3. 死亡による退職のため。
4. その他、理由
（　　のため　）

長洲町記入欄	送付確認欄
／処理済 □一括徴収 □特別徴収継続 □普通徴収へ切替 □その他	事業所 納税者

◎転勤等による特別徴収届出書

月割額　　円 □月分から徴収し納入する。	給与支払者（特別徴収義務者）	所在地		指定番号	
		名称		連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係
		代表者の職氏名印	印		氏名
		個人番号又は法人番号			電話（　）－　番

※転勤・転職し、新勤務先で特別徴収を希望するときは、元勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に回送して下さい。新勤務先では下段（転勤等による特別徴収届出書）の事項を記入し、一月一日現在の住所地の市区町村長に送付して下さい。なお、お急ぎのときは届出書の提出前にご連絡下さい。

※外国人の方に対する町民税・県民税について

出国や退職される外国人の方の未徴収税額について、一括徴収もしくは納税管理人の設定により納入していただきたく事務担当者の方のご協力をお願いいたします。また、一月一日以降に出国や退職される外国人の方については納税管理人の設定を重ねてお願いいたします。

※一月一日から四月三十日までの間に、退職等により給与の支払いを受けなくなった場合には本人からの申し出がなくても必ず一括徴収してください。